

認知症に関する相談は
高齢者相談室（地域包括支援センター）へ
 お電話ください！

あなたと一緒に過ごしたい

認知症と 共に生きるまち

地区	高齢者相談室 （地域包括支援センター）名	電話番号
中央	中央地域高齢者相談室	20-6307
天応・吉浦	天応・吉浦地域高齢者相談室	31-8390
昭和	昭和地域高齢者相談室	30-5666
宮原・警固屋	宮原・警固屋地域高齢者相談室	27-5444
阿賀・広・ 仁方・郷原	東部地域高齢者相談室	76-3333
川尻・安浦	川尻・安浦地域高齢者相談室	70-6662
下蒲刈・蒲刈・ 豊浜・豊	安芸灘地域高齢者相談室	66-1115
音戸・倉橋	音戸・倉橋地域高齢者相談室	69-7780

認知症とは、時間や場所、人間関係などが
 わからなくなる記憶障害などによって、
 日常生活に支障が出ている状態をいいます。

認知症は誰もがなりうる身近な病気です。
 認知症になっても住み慣れた地域で
 共に生活ができるよう、大切な情報をお届けします。

2060年には高齢者の5.6人に1人が
 認知症になるといわれています。

認知症について正しく理解することが、
 あなたやあなたの大切な人を
 守ることにつながります。

認知症パッケージ事業に関するお問い合わせ先
 呉市福祉保健部 高齢者支援課
 地域包括ケアグループ
 電話 （0823）25-3138

呉市

認知症パッケージ事業



生活の工夫で認知症の発症や重症化を予防することができます。
また、ご家族の介護への不安や万が一の事故への対応など、
必要な支援は何かを一緒に考え、サポートを一体的に行います。
「認知症になっても大丈夫」と思えるよう、みんなで支え合っていきましょう。

発症予防

認知症の発症を遅らせる
さまざまな取組を行っています。



介護予防による地域づくり推進員
(8箇所)

聴力補助用具（補聴器等）の購入助成

聴力機能の低下により、日常生活に支障がある
65歳以上の市民の方へ、聴こえと対話を支援し、
社会参加や地域交流を促進することを目的として
います。

購入費用の **2/3 補助**（上限 **44,000円**）
※ 事前申請が必要です。

- 生活習慣病予防
- 運動機能向上／口腔機能向上／栄養改善
- 住主体で実施する介護予防の充実
- リハビリテーション専門職等との連携

生活支援・重症化予防

生活上の課題を解決するためのサービスのマッチングや
重症化予防のための通いの場等を紹介します。



包括的支援推進員（8箇所）
在宅医療・介護連携推進コーディネーター
チームオレンジコーディネーター
生活支援コーディネーター

- 相談支援
- 医療・介護・住民等と連携体制の構築
- 認知症の人の社会参加支援
- 認知症の人が必要とする資源の創出

認知症
サポーター
養成

医療・介護の
意思決定支
援

必要なサー
ビス・支援の
マッチング

認知症を正しく理解し
今までよりも穏やかな
気持ちで接して
みませんか？



介護者支援

認知症の人の家族の方も含めた相
談支援を行います。

GPS 購入補助

在宅で生活する認知症高齢者等の徘徊による事故の
防止と安全確保を目的としています。

購入費用の **3/4 補助**（上限 **20,000円**）
※ 事前申請が必要です。

- 相談支援
- 認知症の人の家族の交流会
- コミュニケーション技法伝達研修
- 医療・介護関係者への対応力向上支援

早期発見

登録のある保険薬局で「認知症スクリーニング検査」を受検できま
す。状況に応じ、必要な治療やサービスにつなげます。

※ 対象：65歳～80歳の市民 40歳以上の市民で、もの忘れが
気になる方は検査を受ける事ができます。

呉市内の保険薬局や通いの場で認知症スクリーニング検査等
を行い、認知症の疑いの有無を確認

▼ 疑いのある人は

①もの忘れ相談対応
医療機関 へ

①と②が連携し、その人にあった
治療を提供・継続します。

②認知症専門医療機関 へ

認知機能精密検査後、認知症や、その他病名の確定診断を行います。
※ 社会保険の負担割合に応じた、自己負担が発生します。

認知症と診断された人を、認知症保険の対象者として呉市が登録します。

☑️ すでに認知症と診断され、ご自宅で生活されている方も
登録の対象となりますので、高齢者支援課にご相談ください。

登録

保険制度による補償

事故を起こした認知症の人や、その事故で被害を受けた人を
救済する保険制度に呉市が加入します。

認知症事故救済事業

①＜対象者＞ 認知症と診断され登録した人

最高 3 億円

個人賠償責任補償

対象者が損害賠償責任を伴う事故を起こした場合

交通事故傷害補償

対象者が事故で死亡・後遺症を残した場合

②＜対象者＞ 被害を受けた全市民【損害賠償責任が生じない場合】

最高 3 千万円

補償制度費用保険

被害を受けた場合の見舞金（給付金）を賠償責任の有無にかかわらず支払い（被害者救済）。
※ 賠償責任があれば、個人賠償責任保険から支払います。

保険料は
呉市が
負担します

